

一般競争入札説明書

1 公告日

令和3年7月26日

2 入札に付する事項

一般廃棄物の収集・運搬業務

3 入札方法

(1) 入札書の様式は、第4号様式とする。

(2) 入札書は書面により、8の日時及び場所へ直接持参すること。郵送、電報及び電送による入札は認めない。

(3) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の確認を受けること。

(4) 代理人がする入札の場合は、本人の委任状を持参すること。なお、委任状の様式は第5号様式とする。

(5) 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部の免除を受けることができる。

ア) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ) 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社および公団を含む。)または沖縄県もしくは他の地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

(6) 入札保証金の還付

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

(7) 入札にかかる費用

本入札の参加に要する費用は、全て入札参加希望者の負担とする。

4 入札保証金

(1) 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積もる契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額100分の5以上とする。

(2) 入札保証金の納付方法

入札保証金は入札日の前日までに、沖縄県立中部病院が指定する下記の口座あてに振込の手続を行うものとする。

「入札保証金納付書発行依頼書」を提出。※事前に電話連絡をすること。

(県が発行する「歳入歳出外現金払込書」により金融機関で納付後、上記提出期限までに当該受領書(写)を提出すること。

(3) 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部の免除を受けることができる。

ア) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ) 過去 2 箇年の間に国(独立行政法人、公社および公団を含む。)または沖縄県もしくは他の地方公共団体と同種、同規模の契約を 2 回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

(4) 入札保証金の還付

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

(5) 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。

5 契約書の作成

契約にあたって使用する契約書は、別紙「契約書(案)」によるものとし、競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときには遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

6 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号の一に該当すると認められる場合は契約保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

(1) 過去2年以内に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

7 入札の辞退等

都合により入札を辞退する場合には、入札日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。なお、入札辞退届の様式は第6号様式とする。

8 入札執行の日時及び場所

令和3年 8 月 16 日(月) 午前 10 時 00 分
沖縄県立中部病院 2 階第2 会議室

9 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

沖縄県立中部病院設備・調達課
Tel 098-973-4111(内線 2202)